

平成31年第1回大仙市議会定例会会議録第1号

平成31年2月22日（金曜日）

議事日程第1号

平成31年2月22日（金曜日）午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（22日間）
- 第 3 議長報告
- ・ 陳情に係る処理の経過及び結果について
 - ・ 例月現金出納検査結果
 - ・ 議会動静報告書
- 第 4 市政方針演説
- 第 5 議案第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第 3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第 5号 大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について (説明)
- 第 9 議案第 6号 大仙市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条
例の制定について (説明)
- 第10 議案第 7号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
の制定について (説明)
- 第11 議案第 8号 大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第12 議案第 9号 大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について (説明)

- 第 1 3 議案第 1 0 号 大仙市国民健康保険高額療養資金貸与基金条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 4 議案第 1 1 号 大仙市長寿祝金給付条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 5 議案第 1 2 号 大仙市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 6 議案第 1 3 号 大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 7 議案第 1 4 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 8 議案第 1 5 号 生涯学習施設及びスポーツ施設の料金の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (説 明)
- 第 1 9 議案第 1 6 号 大仙市大曲多目的集会施設等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 0 議案第 1 7 号 大仙市立大曲病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 1 議案第 1 8 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 2 議案第 1 9 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 3 議案第 2 0 号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 4 議案第 2 1 号 大仙市の債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 5 議案第 2 2 号 大仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 6 議案第 2 3 号 大仙市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 7 議案第 2 4 号 総務部及び市民部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (説 明)

- 第 28 議案第 25 号 企画部、農林部及び経済産業部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (説明)
- 第 29 議案第 26 号 健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (説明)
- 第 30 議案第 27 号 建設部に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (説明)
- 第 31 議案第 28 号 大仙市上淀川エコ対策コミュニティセンター条例を廃止する条例の制定について (説明)
- 第 32 議案第 29 号 大仙市人材育成基金条例を廃止する条例の制定について (説明)
- 第 33 議案第 30 号 大仙市西仙北青少年自然の家設置条例を廃止する条例の制定について (説明)
- 第 34 議案第 31 号 大仙市総合民俗資料交流館条例を廃止する条例の制定について (説明)
- 第 35 議案第 32 号 大仙市小水力発電施設運営基金条例の制定について (説明)
- 第 36 議案第 33 号 大仙市災害危険区域に関する条例の制定について (説明)
- 第 37 議案第 34 号 市道の路線の認定、廃止及び変更について (説明)
- 第 38 議案第 35 号 平成 31 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (説明)
- 第 39 議案第 36 号 平成 30 年度大仙市一般会計補正予算 (第 8 号) (説明)
- 第 40 議案第 37 号 平成 30 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説明)
- 第 41 議案第 38 号 平成 30 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (説明)
- 第 42 議案第 39 号 平成 30 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号) (説明)
- 第 43 議案第 40 号 平成 30 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算 (第 1 号) (説明)

第 4 4	議案第 4 1 号	平成 3 0 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 4 5	議案第 4 2 号	平成 3 0 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 4 6	議案第 4 3 号	平成 3 0 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 4 7	議案第 4 4 号	平成 3 1 年度大仙市一般会計予算	(説 明)
第 4 8	議案第 4 5 号	平成 3 1 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算	(説 明)
第 4 9	議案第 4 6 号	平成 3 1 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算	(説 明)
第 5 0	議案第 4 7 号	平成 3 1 年度大仙市学校給食事業特別会計予算	(説 明)
第 5 1	議案第 4 8 号	平成 3 1 年度大仙市奨学資金特別会計予算	(説 明)
第 5 2	議案第 4 9 号	平成 3 1 年度大仙市スキー場事業特別会計予算	(説 明)
第 5 3	議案第 5 0 号	平成 3 1 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算	(説 明)
第 5 4	議案第 5 1 号	平成 3 1 年度大仙市小水力発電事業特別会計予算	(説 明)
第 5 5	議案第 5 2 号	平成 3 1 年度大仙市内小友財産区特別会計予算	(説 明)
第 5 6	議案第 5 3 号	平成 3 1 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	(説 明)
第 5 7	議案第 5 4 号	平成 3 1 年度大仙市荒川財産区特別会計予算	(説 明)
第 5 8	議案第 5 5 号	平成 3 1 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	(説 明)
第 5 9	議案第 5 6 号	平成 3 1 年度大仙市船岡財産区特別会計予算	(説 明)
第 6 0	議案第 5 7 号	平成 3 1 年度大仙市淀川財産区特別会計予算	(説 明)
第 6 1	議案第 5 8 号	平成 3 1 年度市立大曲病院事業会計予算	(説 明)
第 6 2	議案第 5 9 号	平成 3 1 年度大仙市上水道事業会計予算	(説 明)
第 6 3	議案第 6 0 号	平成 3 1 年度大仙市簡易水道事業会計予算	(説 明)
第 6 4	議案第 6 1 号	平成 3 1 年度大仙市下水道事業会計予算	(説 明)

出席議員 (2 7 人)

1 番 高 橋 幸 晴	2 番 小笠原 昌 作	3 番 三 浦 常 男
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 石 塚 柏	8 番 富 岡 喜 芳	9 番 本 間 輝 男
1 0 番 藤 田 和 久	1 1 番 佐 藤 文 子	1 3 番 小 松 栄 治

14番 後藤 健	15番 佐藤 育男	16番 古谷 武美
17番 児玉 裕一	18番 佐藤 芳雄	19番 高橋 徳久
20番 橋本 五郎	21番 渡邊 秀俊	22番 佐藤 清吉
23番 金谷 道男	24番 大山 利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋 敏英	27番 橋村 誠	28番 茂木 隆

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松 博行	副 市 長	佐藤 芳彦
副 市 長	西山 光博	教 育 長	吉川 正一
代表監査委員	福原 堅悦	上下水道事業者 管 理 者	今野 功成
総務部長	舩谷 祐幸	企 画 部 長	五十嵐 秀美
市民部長	佐川 浩資	健康福祉部長	加藤 実
農林部長	福田 浩	経済産業部長	高橋 正人
建設部長	古屋 利彦	災害復旧事務所長	進藤 孝雄
病院事務長	富樫 公誠	教育指導部長	高野 一志
生涯学習部長	安達 成年	総務部次長兼 総 務 課 長	福原 勝人

議会事務局職員出席者

局 長	加藤 博勝	参 事	進藤 稔剛
主 幹	富樫 康隆	主 席 主 査	佐藤 和人

午前10時00分 開 会

○議長（茂木 隆） おはようございます。

これより平成31年第1回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、平成31年第1回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、人事案3件、条例案29件、単行案2件、補正予算案8件、平成31年度当初予算案18件の合計60件であります。

このうち、議案第2号から議案第4号までの人権擁護委員に係る人事案につきましては、本会議初日に採決をお願いするものであります。

また、国の平成30年度第2次補正予算に係る一般会計補正予算案につきまして、準備が整い次第、追加提案させていただきたいと存じます。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（茂木 隆） これより本日の会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において13番小松栄治君、14番後藤健君、15番佐藤育男君を指名いたします。

○議長（茂木 隆） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月15日までの22日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

た。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

陳情に係る処理の経過及び結果についてが市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されております。

また、12月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第4、市長から施政方針演説のため発言の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 平成31年第1回大仙市議会定例会に当たり、平成31年度の市政運営の基本方針と施策の概要について、ここに申し述べます。

「^{うちたい}内平らかに^{そと な}外成る ^{ちたい}地平らかに^{てん な}天成る」という願いが込められ、時を刻んできた「平成」も残すところ2カ月余りとなりました。振り返りますと、皇太子様・雅子様の御結婚や長野冬季オリンピックの開催など嬉しい出来事も数多くありましたが、バブル崩壊や東日本大震災をはじめとする大規模な自然災害の多発など、我々の生活を揺るがす様々な出来事が起きた、まさに激動の時代であったと思っております。5月の新天皇の御即位に伴い、「平成」に続く新たな時代が始まりますが、世界の安寧秩序が保たれ、そして日本、そして各国の発展・繁栄が続く、後世に語り継がれるような素晴らしい時代になることを願うばかりであります。

大仙市におきましても、この新たな時代の幕開けを契機に、次なるステージへと大きく飛躍できるよう、「大仙市の明日を切り拓く」様々な取り組みに積極果敢に挑戦してまいりたいと考えております。皆様からのご理解とご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、1月からの大雪、5月の大雨、夏の猛暑、その後の度重なる台風の襲来など、一昨年に続き自然災害が多い年となりました。一方で、花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」の開館や明治維新150年を契機とした「有縁友好都市」宮崎市との交流拡大、韓国^{たんじんし}唐津市との「友好交流に関する協定」締結10周年記念式典の開催など、本市が盛り上がる出来事も数多くありました。

新たに始まる平成31年度は、4月の秋田県議会議員一般選挙を皮切りに、夏の参議院議員通常選挙、10月の消費税及び地方消費税の引き上げ、幼児教育・保育の無償化などが予定されており、社会情勢に大きな動きがある年となります。

本市においては、最上位計画である「第2次大仙市総合計画基本構想」の具体的な施策を示した「前期実施計画」をはじめ、「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第3次大仙市行政改革大綱」が計画期間の最終年度を迎えます。これまでの取り組みを検証するとともに、社会動向を的確に捉えながら、新たな実効性のある計画を策定し、「地域の商工業振興と企業誘致強化」「攻めの『だいせん農業』の確立」「若者がチャレンジできる環境づくり」「子育て・教育の充実」「医療・福祉の充実」「地方創生への挑戦」を柱に、新しい時代に向かって良いスタートが切れるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それでは、市の主要課題等について申し上げます。

はじめに、農業政策についてであります。

現在の日本農業は、環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）等による自由貿易圏の誕生をはじめ、減反政策の廃止、激化する産地間競争など厳しい状況に置かれております。とりわけ稲作への依存度が高い本市農業にとっては大きな影響が懸念されており、今後も売れる米づくりを推進しながらも、畑作、園芸の複合経営や6次産業化等を積極的に進め、安定的で持続可能な地域農業の実現を目指してまいります。

稲作については、生産調整の実効性確保に向け、JA秋田おばこや集荷業者等との連携強化に努めるほか、消費者ニーズを意識した高品質米や地域の特色ある米づくりに引き続き支援を行ってまいります。

複合部門については、広大な整備ほ場を有効活用できる土地利用型作物として、引き続き「大豆」の生産振興を図るほか、中山間地域などの条件不利地域においては、出荷数量に応じた助成により、「そば」の作付けを推進するなどの取り組みを強化してまいります。

園芸部門については、機械、施設等の導入経費に対する支援を行うほか、しいたけなどの周年農業に係る施設等の整備に対し、国及び県の補助事業の活用に加え、本市独自の助成を合わせて行ってまいります。

畜産部門については、大規模化を目指す畜産農家の畜舎整備や増頭による経営拡大を支援するほか、共同利用堆肥舎や畜産クラスター事業等による堆肥を活用し、耕種農業

との連携を図り、地域農業の活性化に取り組んでまいります。

6次産業化については、必要となる機械、施設の導入について、国及び県の補助事業の活用に加え、本市独自の助成を実施するとともに、販路拡大に向けたサポート、加工用トマトをはじめとした原料生産に対する助成を行うなど、生産、加工、販売の一連の取り組みを総合的に支援してまいります。

「農業と食に関する活性化構想」については、本市の魅力ある地域資源を最大限に活用し、関係機関と連携を図り、本市全体が活気づく裾野の広い産業振興の実現のため、来年3月の策定に向け、作業を進めてまいります。

活性化構想の先行的な取り組みである「いぶりがっこの産地化」については、原料となる大根の栽培研究を進めるほか、栽培方法の周知や農業法人等へ納入した大根に対する助成を行ってまいります。また、規模拡大に取り組むいぶりがっこ製造業者に対し、県と連携を図り、機械、設備の導入支援を行うほか、二次的商品の開発、ブランド化の取り組みを進めてまいります。

担い手の確保育成対策については、東部及び西部新規就農者研修施設での若手就農者の育成のほか、法人化支援、経営安定化に向けたフォローアップなどを実施してまいります。

次に、花火産業構想についてであります。

平成31年3月で構想期間が終了する「花火産業構想第Ⅰ期」については、株式会社花火創造企業の設立による花火製造拠点の整備のほか、第16回国際花火シンポジウムの開催、花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」の開館など、主要事業が概ね完了しております。現在、これらの成果を礎に取り組みをさらに前へ進めるため、平成31年度から5年間の構想期間とする「花火産業構想第Ⅱ期」の策定を進めております。

構想の一環として取り組んでおります「『メイドイン大仙』花火原料開発事業」については、花火創造企業により建設が進められていたマツ炭の粉碎施設がこの1月に完成しており、今後、秋田県立大学との連携による花火に適した製造方法の開発や、市内産農林生産物の活用研究を行い、高品質で安定した花火玉の供給ができるものと期待しております。

「国産無線点火システム」については、国内花火の演出力向上を図るため、国の補助事業を活用し、花火創造企業が主体となり開発を進めており、来年3月の製品版完成に向け、システム開発の進捗管理や国との調整などのサポートを行ってまいります。

来月開催する「新作花火コレクション『冬の章』」については、今回からNPO法人大曲花火倶楽部に代わり、市も加わる「大曲の花火」実行委員会の主催により開催することとしております。これまで以上に安全に配慮しながら、「四季の花火」の「冬」を飾る大会として成功させ、さらなる誘客と観光振興につなげてまいります。

なお、現在策定を進めている第Ⅱ期構想におきましては、こうした取り組みに加え、花火イベントで観光振興に取り組む「国際花火観光都市」との交流や海外の花火会社などが出場する国際花火競技大会の開催など、新たな観光振興や交流人口の拡大に向けた施策を盛り込む予定としております。「大曲の花火」のブランド力を最大限活用した地方創生の深化を引き続き図ってまいりたいと考えております。

次に、人口減少対策、地方創生の実現に向けた取り組みについてであります。

本市では、急速に進む人口減少、少子化や超高齢社会の進行など、社会全体の大きな変化に対応し、市民生活の維持と次の時代に希望が持てるまちづくりを進めるため、「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の実現に向けた実効性のある取り組みを進めております。

「雇用創出」については、新たに情報関連産業集積事業費補助金を創設し、IT関連企業はじめ、製造業のデザイン部門及び設計部門、コールセンターの立地促進を図るほか、積極的なトップセールスによる企業誘致に努めてまいります。また、平成29年度の工業団地の適地調査により最適地と判断した大曲西根地区について、引き続き候補地として調査・整備を進め、「しごと創生」の実現に努めてまいります。

「移住・定住の促進」については、移住コーディネーターが希望者の仕事や住まいなど多岐にわたる悩みをサポートするほか、新たに移住前に本市の生活や地域交流を体験できる場として魅力体験住宅を整備するなど、首都圏から本市への「ひとの流れ」をつくってまいります。

「子育て支援」については、7月に、妊娠から子育てまでを包括的に支援する大仙市子育て世代包括支援センター『すくすくはなび』を市内3カ所に開設することとしており、母子保健及び子育て支援サービスが一体的に提供できる環境整備を図ってまいります。

「地域コミュニティの維持」については、路線バスやコミュニティバス、乗合タクシーの運行などにより「市民生活の足」の確保に引き続き努めるとともに、地域の実情に合った最適な交通システムの再構築に向けて調査・検討を行い、平成32年度の実証

運行を目指してまいります。

平成31年度は、現総合戦略の総仕上げの年と位置付け、各種取り組みをより一層推進するとともに、国や県との連携のもと、議員各位、市民の皆様のご意見をいただきながら、次期総合戦略の策定を進めてまいります。中長期的な視点に立ち、持続可能なまちづくりを意識しながら、産業の振興や移住定住の促進、出会い・子育て、住みよい魅力ある地域づくりに資する新たな施策を盛り込み、地方創生の実現につなげてまいりたいと考えております。

主要課題等の最後は、災害復旧対策についてであります。

平成29年夏の豪雨災害と昨年5月の豪雨による被災箇所を含めた災害復旧事業については、国の査定決定後の事業規模が全体工事費21億582万円、箇所数で188カ所となっており、このうち1月末までに169カ所の発注を終え、130カ所が完了しております。

度重なる豪雨により被災箇所が拡大した協和地域の林道災害など、残る工事箇所については、早期の発注に努めるとともに、平成31年度の工事完了を目指し、引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、平成31年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

当初予算（案）につきましては、普通交付税における合併特例措置の段階的な縮減等により、大幅な一般財源不足が見込まれる大変厳しい状況の中での編成となりました。歳入に見合った予算規模となるよう徹底した歳出削減に努める一方、「少子化・人口減少対策」「大仙らしさ（地域資源）の活用」「地域の人づくり」「だいせんライフの確立と発信」「防災減災対策の推進と都市基盤の整備」の五つの視点のもと、市民生活に密接に関わる事業や地域の活性化に資する取り組みに対し、予算を優先的に配分しております。

一般会計については、「大曲武道館改修事業」や西仙北中央公民館の改築に伴う「（仮称）大綱交流館整備事業」「花火産業構想第Ⅱ期」による地方創生への取り組みなど、市民の皆様が住み良さを実感し、将来に希望が持てるまちづくりを進める予算編成に努めております。予算額は、大規模な事業の終了により、前年度と比較して20億7,450万円、率にして4.6パーセントの減となる426億6,670万円となっております。

重点施策への予算配分については、「子育て支援と教育の充実」に33億1,600

万円、「農業振興と地方創生の推進」に23億4,400万円、「地域振興と活力あるまちづくり」に9億700万円、「移住・定住の促進と雇用の創出」に6億2,500万円、「防災・減災対策と都市基盤整備」に22億7,300万円を計上し、合計予算額94億6,500万円、率にして22.2パーセントとなっております。

その他の会計については、新たに小水力発電事業を加えた13事業の特別会計の合計が101億4,795万6千円、4事業の企業会計の合計が112億6,671万9千円となり、これらを含む予算総額は640億8,137万5千円となっております。

なお、予算編成に当たっては、一般財源の不足を補うため財政調整基金の取り崩しを行っておりますが、一定の基金を確保できるよう平成30年度の決算見込み等を勘案し、積み増しを行ってまいります。

今後も財政規模の縮小は避けて通れない見通しであり、限られた財源の中でより一層の選択と集中を進めるため、全事務事業の総点検を継続するとともに、公共施設等総合管理計画や平成31年度に改定を予定している行政改革大綱などの取り組みを着実に推進し、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、平成31年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系順に申し上げます。

はじめに、産業振興・雇用などについてであります。

農業生産基盤の整備については、新たに採択された大曲地域の内小友西部地区及び神岡地域の宮田福島地区を含め、16地区で県営ほ場整備事業が実施されることになっております。また、中山間地域の耕作条件不利地域では、小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業を実施することとしており、耕作条件の改善を推進してまいります。

多面的機能支払交付金事業については、市内水田の約8割を対象に138組織が取り組んでおり、農家と地域住民による活動が一層充実するよう支援してまいります。

林業振興については、秋田県水と緑の森づくり税事業を活用し、中仙地域八乙女公園及び南外地域の檜岡城址の整備を進めるほか、熊等の野生動物を対象とした緩衝帯の設置に要する樹木の伐採を西仙北、中仙、協和及び太田の4地域で進めてまいります。

水産振興については、安定した鮭稚魚の放流数確保に努めるほか、小学校等への鮭稚魚の飼育展示による環境学習、市街地の河川で行うウライ設置による観光振興など、鮭文化の継承と鮭資源の活用を進めてまいります。

地域商店街元気づくり事業については、平成30年度に行った委託調査及び分析を踏

まえ、具体的な事業を実施することとしており、今後、市内商工団体等との連携を図りながら、地域商店街の活性化と持続的発展に努めてまいります。

企業対策については、現在、規模拡大を進めている、または検討している4企業を含め、新規誘致企業や設備投資を行う企業に対し、工業用地の取得費のほか、企業立地周辺のインフラ整備費、雪対策に係る経費などを対象に、工業振興奨励事業による支援を行い、地域産業の活性化と雇用創出に努めてまいります。

観光振興については、県及び東日本旅客鉄道株式会社秋田支社との連携のもと、首都圏主要駅での観光キャラバンを実施するとともに、「花火」を中心に本市の魅力ある観光資源を織り交ぜた観光PRイベントを開催するなど、交流人口のさらなる拡大に努めてまいります。

インバウンド観光については、秋田市、男鹿市及び仙北市との連携により、地域資源を活用したツアー商品の開発、宿泊施設向けの研修会を開催するほか、仙北市及び美郷町との連携による台湾、オーストラリアなどで人気の高いサイクリングコースを活用した誘客を行うなど、外国人旅行者向けのPRと受入環境の整備を進めてまいります。

昨年、全国花火競技大会に合わせ試験的に実施したイベント民泊事業については、アンケートによる検証結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら規模拡大に向けた準備を進めてまいります。

雇用の安定と就労の促進については、深刻な人手不足の解消と若者の移住を図るため、人材獲得応援事業を引き続き実施することとしており、企業等が行う求人活動のほか、社員教育やスキルアップ、労働環境の整備に対して支援を行ってまいります。また、今年1月に締結した厚生労働省秋田労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との「大仙市雇用対策協定」に基づき、企業や求人に関する情報共有や意見交換を行う高校への訪問活動のほか、スキルアップを目的とした各種訓練の周知、首都圏でのAターン相談会の開催など、三者連携による取り組みを推進し、若者の地元就職を支援してまいります。

次に、子育て、健康・福祉などについてであります。

母子保健については、新たに新生児聴覚スクリーニング検査の費用を助成することとしており、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、先天的な聴覚障がいの早期発見、早期治療に努めてまいります。

保育士の確保対策については、新たに出産等による離職に伴い保育士を緊急雇用した

保育事業者に対し、賃金の上乗せ分として臨時保育士緊急確保推進事業費補助金を交付することとしております。

放課後児童クラブについては、花館小学校区の第2いちょう児童クラブに新たに定員30人のクラブを増設するほか、角間川児童クラブ及び横堀児童クラブの定員数を増やすなど、喫緊の課題である待機児童の解消を図るとともに、支援員の資質向上に向けた研修会を実施し、子どもの健全な育成に努めてまいります。

子どもの貧困対策については、昨年3月に策定した「大仙市子どもの貧困対策に関する推進計画」に基づき、新たに生活保護世帯及びひとり親世帯の小・中学生を対象に、市職員による学習支援を行ってまいります。

現在、開会中の通常国会で関連法案が審議されている「幼児教育、保育の無償化」については、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、3歳児から5歳児に加え、住民税非課税世帯の0歳児から2歳児を対象に、保育所等の利用料を無料とするもので、10月から施行される予定であります。

なお、無償化の対象とならない世帯については、県との協働により実施しているすこやか子育て支援制度において、これまで同様、本市が制度を拡大し、保育料の一部を支援してまいります。

季節性インフルエンザの予防接種については、65歳以上の高齢者に加え、新たに生後6カ月から高校3年生の未成年及び妊婦を対象に予防接種に要する費用の一部を助成してまいります。

自殺対策については、現在、策定している「大仙市いのち支える自殺対策計画」により、社会的及び経済的要因に対する支援を推進するほか、関係機関と連携を図り、「誰も自殺に追い込まれることのない大仙市」の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

成人保健については、新たに運動や栄養改善などに関する学習会の開催に加え、その知識を地域に還元できる人材を育成するため、健康づくり人材育成事業を実施してまいります。

大仙市子ども・若者総合相談センターについては、「びおら」及び「ふらっと」の業務をNPO法人に引き続き委託することとしており、引きこもりや不登校の児童生徒などに対する相談や居場所の提案、就労支援等を行うほか、「ふらっと」の開設時間を拡大するなど、支援の充実に努めてまいります。

高齢者福祉の充実にについては、新たに専門職による短期集中型リハビリを開始するほ

か、介護予防・通いの場づくり助成金の創設、医療介護連携、認知症対策の強化や拡充など、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムのさらなる充実を図ってまいります。

生活困窮者自立支援については、自立相談支援事業をはじめ、住居確保給付金家計改善支援事業のほか、昨年9月に訪問支援を加えた就労準備支援事業の実施により、潜在的な生活困窮者の把握と、さらなる支援体制の充実に努めてまいります。

現在、開会中の通常国会で審議されているプレミアム付商品券事業については、消費税及び地方消費税の引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯の経済的負担の軽減と地域での消費喚起を図るため、額面の2割引で購入できる商品券を販売することとしております。詳細については、準備が整い次第、市の広報やホームページ等でお知らせしてまいります。

スポーツ振興については、7月13日から15日までの3日間、本県を含む全国32チームの参加により、第3回全国500歳野球大会を開催することとしております。オリジナル弁当の提供や観光ツアーの実施、特産品開発ブースの設置など、「おもてなし」を充実させ、交流人口の拡大と本市のPRに努めてまいります。なお、大会の財源につきましては、引き続き企業版ふるさと納税を活用することとしております。

スポーツ合宿事業については、ここ数年、首都圏を中心に20を超える団体の皆様が市内温泉施設を利用した合宿を開催するなど、合宿地として定着しつつあります。地域との交流や試合に加え、実技指導、学習指導等を通じて、地域の活性化に大きな役割を果たしていることから、引き続き招致事業を展開してまいります。

大曲武道館については、昨年10月に解体を完了しており、平成31年度内の完成を目指し、建築工事を進めてまいります。

次に、安全・安心、都市整備などについてであります。

消費者行政の推進については、専門相談員による相談窓口の機能強化のほか、FMはなびを活用した注意喚起の実施、特殊詐欺等電話撃退装置の無料貸出等を行ってまいります。

防災対策については、近年、大規模化、激甚化の傾向にある災害被害を防止・軽減することに加え、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うため、平成30年度に「大仙市災害廃棄物処理計画」を策定しており、職員を対象とした初動対応訓練や災害協定締結事業所との連携訓練を計画的に進めてまいります。

雪対策については、大仙市雪対策総合計画に基づき、道路の効率的な除排雪、除雪困難な高齢者等への支援など、雪に負けない市民協働のまちづくりを進めてまいります。

また、自治会等による自主的な除雪活動を支援する地域協働雪対策事業については、1月末時点で昨年度の実績を7団体上回る30団体の申請を受け付けております。今後さらなる周知を図りながら、地域の望ましい共助体制の構築に向けて取り組みを推進してまいります。

空き家対策については、空き家等の適正管理に関する条例に基づき、危険な空き家の所有者等に対し適正な管理を求めるとともに、必要に応じて解体費の一部を助成するほか、意向調査を行い制度の検証と見直しを行ってまいります。また、空き家バンクの登録の促進に加え、新たに空き家を未然に防ぐための啓発、空き家などを所有する方への個別相談を、民間事業者と連携を図り積極的に実施してまいります。

秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会については、首都圏等との大動脈である秋田新幹線の安全性向上と安定的運行の早期実現に向け、引き続き国等への要望活動を行ってまいります。

一般廃棄物最終処分場の廃止については、大曲地域及び中仙地域の最終処分場のモニタリングを行うほか、残る5カ所の最終処分場の早期廃止に努めてまいります。

廃棄物処理の広域化については、本市、仙北市、美郷町において、昨年6月に廃棄物処理の広域化に関する協定書を取り交わしており、4月から大曲仙北広域市町村圏組合に大仙美郷環境事業組合及び仙北市の廃棄物処理施設の管理運営に関する権限を移管し、業務を行うこととしております。

シティプロモーション戦略事業については、広報やコミュニティFMなどの媒体に加え、より身近なスマートフォンを活用し、市民との協働により「大仙市の魅力」「大仙市らしさ」となる人材、自然などの地域資源を発掘しながら適時的確にその情報を発信してまいります。

(仮称)はなびのこみち小路整備事業については、大曲駅から花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」までのアクセス性向上に加え、中心市街地の回遊を促進するため、雄物川左岸の堤防歩道の整備を進めてまいります。

道路の維持管理については、市内3カ所に設置した道路維持センターによる迅速な道路舗装やパッチング等に加え、パトロール強化や試験的に導入したスマートフォンによる道路情報収集システムの活用等により、安全で快適な道路空間の確保に努めてまいり

ます。

上水道事業については、宇津台浄水場施設の更新事業のほか、内小友七頭^{なながしら}地区の水
道未普及地域解消事業の完了に向け、整備を進めてまいります。

簡易水道事業については、神岡神宮寺地区、神岡北檜岡地区及び西仙北大野地区の統
合に加え、周辺の未普及地域への給水を行うため、新たな水源地の築造を進めてまいり
ます。また、協和中央地区及び協和南部地区の事業統合に向けた調査のほか、引き続き
協和南部地区の配水管更新事業を実施してまいります。

下水道事業については、平成30年度から地方公営企業法による会計処理を適用して
おり、引き続き経営の効率化や経営基盤の強化を図ってまいります。

また、多発する浸水被害に対応するため、現在、大曲地域丸子川の市街地を対象に、
雨水排除に特化した「雨水管理総合計画」を策定しており、平成32年度からの国の補
助事業実施に向け、公共下水道の認可変更業務を進めてまいります。

住宅環境の整備については、住宅の耐震化向上のため、木造住宅の耐震診断、耐震改
修の費用に対する助成を引き続き行うほか、子育て世帯への支援を強化した住宅リ
フォーム支援事業を実施し、さらなる住居環境の向上に努めてまいります。

市営住宅の長寿命化については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、船場町市営住宅
4号棟の屋上防水改修工事を予定しております。

次に、教育、生涯学習、芸術・文化などについてであります。

教育内容の充実については、キャリア教育推進『総合的な学力育成』事業や大仙ふる
さと博士育成事業等を引き続き行い、子どもたちが社会の中で役割を果たし、自分らし
い生き方を実現できる知識や教養、能力を習得する機会の創出に努めてまいります。

学習環境の整備については、平成32年度から小学校での外国語教育の学習時間が大
幅に増加するため、ALT、CIR、英語教育アドバイザーの配置に加え、ALT等と
の積極的な交流を目的としたグローバルジュニア・マイスター育成事業をさらに推進し
てまいります。

中仙地域の小学校、中学校の統合については、昨年12月から3回にわたり、保護者、
地域住民及び学校関係者で構成する「中仙地域学校再編素案検討委員会」を開催し、統
合のあり方や形態などについてご意見を伺っており、これを基に統合に関する計画案を
策定することとしております。

(仮称)大綱交流館整備事業については、昨年12月、西仙北中央公民館の整備を機

に、地域の伝統行事である「刈和野の大綱引き」の継承と地域住民の交流による地域の活性化を図るため、「大仙市刈和野地区都市再生整備計画」を策定しており、国の社会資本整備総合交付金を活用し、平成32年10月の開館に向け、整備を進めてまいります。

総合図書館事業については、第2次親と子の夢を育む読書活動推進計画が計画期間の最終年度を迎えることから、さらなる読書活動の充実と環境整備に向け、次期計画を策定してまいります。

総合市民会館事業については、四つの市民会館において優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するほか、市内の児童・生徒、音楽団体に加え、幅広い音楽ジャンルの参加を促進し、より多くの市民の皆様喜んでいただける「大仙市音楽祭」を開催してまいります。

文化財の活用については、旧池田氏庭園の本家庭園を大型連休にあわせて、昨年より1カ月早い4月下旬から、また、国登録有形文化財の旧本郷家住宅を5月中旬から常時公開するほか、文化観光コースの整備、案内人の養成等に努めてまいります。

地域間交流については、友好交流都市である神奈川県座間市、有縁友好都市である宮崎県宮崎市に加え、復興支援などを通じて交流を深めている岩手県宮古市との間で友好関係の強化を目指し、青少年や市民団体などによる交流事業を実施してまいります。

国際交流については、友好交流都市である韓国唐津市との青少年交流事業を実施するほか、新たに台湾^{しんべいし}新北市との友好交流関係構築に向けた取り組みを行ってまいります。台湾新北市との交流は、本市青年会議所と新北市中和國際青年商會との30年にもわたる友好交流をご縁にしたもので、2月17日から4日間、茂木議長、市議会議員、大曲商工会議所、大仙市観光物産協会、大曲青年会議所及び太田の火まつり実行委員会の皆様とともに訪問してきたところであります。表敬訪問した新北市政府、新北市中和区、中華民国外交部等では大変な歓待をいただいたところであり、台湾を代表する祭り「平溪^{びんしーてんとうまつ}天燈祭り」にも参加し、「太田の火まつり」の紙風船を揚げるなど、関係構築に向けて大きな一歩となったところであります。今後も関係団体との連携のもと、観光や教育、文化等様々な分野にわたる友好交流実現を目指してまいります。

次に、地域社会の維持・活性化等についてであります。

地域社会の維持・活性化については、地域の課題解決に向けた市民活動を応援する地域枠予算に加え、自治組織の育成、自治会館の維持管理に対する支援を引き続き行ってまいります。

移住・定住の促進については、首都圏等から移住者を呼び込むため、移住相談会をはじめ、SNSを活用した情報発信、お試し移住体験などにより、本市の魅力発信に努めるほか、住宅支援や移住者同士の交流を目的としたネットワーク交流会を開催するなど、移住後の生活にも配慮した事業に取り組み、移住・定住者の増加につなげてまいります。

市民との協働によるまちづくりについては、地域資源の掘り起こしと活用を目的とした地域の魅力再発見事業を実施しており、継続的に行っている各地域の特色ある取り組みに加え、新たな事業を展開することにより、各地域の魅力を磨き上げてまいります。

職員採用試験については、平成31年度から全ての採用枠において、民間事業で活用されている総合適性検査、通称「SPI3」を第1次試験に導入することとしております。全ての採用枠での導入は、県内の自治体で初めての試みとなるもので、一定期間内に全国での受験が可能になるなど、多くの方から応募していただけるものと期待しております。

市税等の収納対策については、4月1日以降に発行する納付書から、現在の納付場所に加え、全国のコンビニエンスストアや東北6県のゆうちょ銀行・郵便局で納期内納付ができるよう取扱窓口を拡大し、市民サービスの向上と税等の収納率向上に努めてまいります。

組織機構の改革については、今後さらなる人口減少と財政規模の縮小に鑑み、市民サービスの安定的提供と複雑多様化する事務事業の的確な執行を可能とする効率的な組織体制の構築について検討をしてまいります。

以上、市政運営に対する私の考え方を申し上げます。

結びに、平成31年度は新たな時代が幕を開ける重要な年ではありますが、本市にとりましても大仙市誕生15周年を迎える大切な年でもあります。これまでの歩みを振り返り、本市の将来を考え、新たなスタートを切るための節目のときであります。これまで市民の皆様とともに築いてまいりました成果を礎に、さらなる市政の発展と、本市の将来都市像であります「人が生き 人が集う 夢のある田園交流都市」の実現を目指し、「挑戦」と「不撓不屈」の精神を持って、「すべての地域がすみずみまで元気になるまちづくり」、そして「市民の皆様が住み良さを実感し、将来に希望が持てるまちづくり」に誠心誠意、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆様並びに議員各位からのより一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、平成31年度の施政方針といたします。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第5、議案第2号から日程第7、議案第4号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第2号から議案第4号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本市人権擁護委員のうち、南外地域の伊藤^{ただし}忠志氏の任期が来る3月31日をもって満了となるほか、大曲地域の高橋^{しやうこう}庄孝氏並びに小林和子氏の任期が来る6月30日をもって満了となることから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありました。

つきましては、高橋庄孝氏を再推薦とするほか、伊藤忠志氏の後任として南外地域の伊藤^{いまこ}今子氏を、小林和子氏の後任として大曲地域の中野谷綾子氏を新たに推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（茂木 隆） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本3件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより議案第2号から議案第4号までの3件を一括して採決いたします。本3件は、

同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本3件は、同意することに決しました。

○議長(茂木 隆) 議案審議の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。11時に再開いたします。

午前10時46分 休 憩

.....

午前10時59分 再 開

○議長(茂木 隆) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(茂木 隆) 次に、日程第8、議案第5号から日程第44、議案第41号までの37件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長(舩谷祐幸) はじめに議案第5号、大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の4ページと5ページをお願いいたします。

本案は、国家公務員の働き方改革と勤務環境の整備等を推進するための長時間労働を是正する措置が講じられたことを受け、本市においてもこれに倣い、超過勤務の是正のための措置に関し必要な事項を定めるもので、平成31年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第6号、大仙市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の6ページと7ページをお願いいたします。

本案は、学校教育法の一部改正に伴い、所要の引用条項ずれの整理を行うもので、法律の施行日であります平成31年4月1日に施行するものであります。

続きまして、議案第7号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 8 ページと 9 ページをお願いいたします。

本案は、時間外勤務手当などの額の算定方法を見直すほか、人事評価制度における業績評価の実施期間の見直しに伴う所要の改正を行うもので、平成 31 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 8 号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 10 ページから 14 ページまでをお願いいたします。

本案は、大仙市非常勤特別職のうち、内小友・大川西根両財産区管理会の委員の報酬、防犯指導員の報酬及び情報公開・個人情報保護審査会等の委員のうち、法律家や大学教授等の有識者の報酬につきまして額の見直しを行うほか、これまで月額 6,100 円とされていた区分の委員につきましては、勤務実態に応じた報酬額とし、勤務時間 4 時間以内の場合における報酬月額を 3 千円に改めるなどの改正を行うもので、平成 31 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 9 号、大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 15 ページと 16 ページをお願いいたします。

本案は、第 8 次地方分権一括法による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正により、法令において定められていた災害援護資金の貸付基準が条例委任されたことに伴い、基準を条例規定するもので、貸付利率をこれまでの 3 パーセントから無利子とするほか、年賦償還に加えて半年賦償還によることができることとし、所要の経過措置を設け、平成 31 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 10 号、大仙市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 17 ページと 18 ページをお願いいたします。

本案は、貸付金を不納欠損処理することに伴い、基金の額を 81 万 9 千円減じ、41 万 8 千 1 百円とするもので、平成 31 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 11 号、大仙市長寿祝金給付条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 19 ページと 20 ページをお願いいたします。

本案は、長寿祝金の額を、米寿にあつては 2 万円から 1 万円に、100 歳にあつては

20万円から10万円とするほか、これまで100歳になられた施設入所者の祝金の額を2分の1減じておりましたが、これを廃止し、一律10万円を支給するもので、所要の経過措置を設け、平成31年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第12号、大仙市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の21ページと22ページをお願いいたします。

本案は、西仙北地域の土川保育園を廃止するもので、平成31年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第13号、大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の23ページと24ページをお願いいたします。

本案は、神岡保健センター及び協和保健センターについて、西部地区における健診等を集約して実施している状況にあることから、この際施設を廃止するもので、平成31年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第14号、大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の25ページから29ページまでをお願いいたします。

本案は、中仙公民館清水分館の移転改築に伴い、清水分館の位置を規定するとともに、旧清水分館建物とあわせて解体します中仙コミュニティセンターを廃止するほか、生涯学習施設の利用の平準化を図るため、各公民館の使用料を利用区分の面積に応じて額を統一するもので、清水分館に係るものは平成31年4月1日、また、使用料の統一は平成31年10月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第15号、生涯学習施設及びスポーツ施設の料金の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の30ページから50ページまでをお願いいたします。

本案は、生涯学習施設とスポーツ施設について、規模や面積などに応じ、市内類似施設の料金体系を統一するもので、生涯学習施設及びスポーツ施設、計27条例において料金表などを改定し、所要の経過措置を設け、平成31年10月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第16号、大仙市大曲多目的集会施設等の設置及び管理等に関する

条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 5 1 ページから 5 3 ページまでをお願いいたします。

本案は、大曲多目的集会施設等のうち、市民健康プールを四ツ屋小学校の施設とするため、所要の改正を行うとともに、消費税率の引き上げに伴う料金改定を行うもので、市民健康プールに係る改正については平成 3 1 年 4 月 1 日から、使用料の改定については平成 3 1 年 1 0 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 1 7 号、大仙市立大曲病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 5 4 ページと 5 5 ページをお願いいたします。

本案は、市立大曲病院事業における損害賠償の額の決定につきまして、現在、1 0 万円を超えるものについて議決要件として条例規定しておりますが、より迅速な対処を図りたいことから、市長の専決処分事項と同額の 1 0 0 万円までこれを引き上げるもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第 1 8 号、大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 5 6 ページと 5 7 ページをお願いいたします。

本案は、占用期間が 1 カ月未満の道路占用について、この場合における道路占用料が消費税の課税対象であることから、道路占用料として消費税相当額を加えた額を徴収するよう所要の改正を行うもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第 1 9 号、大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 5 8 ページから 6 2 ページまでをお願いいたします。

本案は、太田地域の公園使用料について、これまで別に使用料規定を設けておりましたが、他地域の公園における営業等に係る使用料と料金を統一するため、これを廃止するとともに、西仙北地域の大佐沢公園で供用しているバッテリーカーについて、大雨災害により修理不能となったことから、これを廃止するもので、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行するものであります。

また、市内スポーツ施設の料金体系の統一に伴い、使用料の額や利用区分を見直すとともに、消費税率の引き上げに伴い、使用料等の額を改定するもので、これらにつきましては平成 3 1 年 1 0 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第20号、大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の63ページと64ページをお願いいたします。

本案は、同じく公営企業であります病院事業と同様に、損害賠償の額の決定に係る議決要件につきまして、議決を要する額をこれまでの10万円から100万円に改めるものであります。

また、中仙地域の入角地区簡易水道の水源を移設したことに伴う給水人口や給水量の現状に応じた見直しを行うもので、一部を除きまして公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第21号、大仙市の債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の65ページと66ページをお願いいたします。

本案は、上下水道事業における債権管理に関し、上下水道事業管理者が管理する債権について、市長と同様の管理を行うこととするもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第22号、大仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の67ページから71ページまでをお願いいたします。

本案は、各地域における制度の統一的な運用を行うため、その取り扱いに係る規定を整備するほか、消費税率の引き上げに伴う料金等の改定を行うもので、平成31年4月1日から施行するものであります。消費税率の引き上げに伴う料金改定は10月1日から施行し、11月分の料金から適用するものであります。

続きまして、議案第23号、大仙市下水道条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の72ページから80ページまでをお願いいたします。

本案は、下水道や農業集落排水施設及び戸別浄化槽の使用料の算定方法について、定額制を廃止し、使用した量に応じて料金を徴収する従量制に統一するほか、消費税率の引き上げに伴う料金改定等を行うもので、使用料の算定方法の見直し等については、制度移行に伴う所要の経過措置を設けた上で平成31年4月1日から、また、消費税率の引き上げに伴う料金改定につきましては平成31年10月1日から施行し、11月分の

料金から適用するものであります。

続きまして、議案第 24 号から議案第 27 号までの 4 案につきましては、関連がありますので一括してご説明を申し上げます。

議案書の 81 ページから 121 ページまでをお願いいたします。

本 4 案は、各部局等に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定でありまして、議案第 24 号は総務部及び市民部関係、議案第 25 号は企画部、農林部及び経済産業部関係、議案第 26 号は健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院関係、議案第 27 号は、建設部関係について、それぞれ消費税率の引き上げに伴い公共施設などの料金改定を行うもので、所要の経過措置を設け、平成 31 年 10 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 28 号、大仙市上淀川エコ対策コミュニティセンター条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 122 ページと 123 ページをお願いいたします。

本案は、同施設を地元自治会に譲渡するため条例を廃止するもので、平成 31 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 29 号、大仙市人材育成基金条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 124 ページと 125 ページをお願いいたします。

本案は、これまで各分野における担い手の育成支援に活用してきた本基金について、基金残高が減少したこと、また、これまで一定の役割を果たしたことから、この際これを廃止するもので、平成 31 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 30 号、大仙市西仙北青少年自然の家設置条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 126 ページと 127 ページをお願いいたします。

本案は、建築から 60 年以上が経過し、施設や設備の経年劣化が著しいことから本年度をもって廃止するもので、平成 31 年 4 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 31 号、大仙市総合民俗資料交流館条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 128 ページと 129 ページをお願いいたします。

本案は、入館者数の減少に伴い、今後は豊富な収蔵品をほかの施設の企画展等に有効

活用することで、ほかの施設の来館者数の増加を図りながら収蔵品の保管施設として本施設を運営するため、本交流館を本年度をもって廃止するもので、平成31年4月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第32号、大仙市小水力発電施設運営基金条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の130ページと131ページをお願いいたします。

本案は、水力を活用した小水力発電事業を来年度から実施することに伴い、その運営資金に充てるため基金を設置するもので、平成31年4月1日から施行するものであります。

また、あわせて小水力発電事業特別会計を設置することに伴い、特別会計条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第33号、大仙市災害危険区域に関する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の132ページと133ページをご覧ください。

本案は、国において、雄物川中流部の治水対策として輪中堤を整備することとしておりますが、当該輪中堤の建設に当たって、堤外地への建築物の建築を制限する必要があるため、建築基準法に基づき、本条例において災害危険区域の指定及び災害危険区域内における建築物の建築の制限に関し必要な事項を定めるもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第34号、市道の路線の認定、廃止及び変更につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の134ページから137ページまでをお願いいたします。

本案は、新たに市道12路線の認定と13路線の廃止及び2路線を変更することについて、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第35号、平成31年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の138ページをお願いいたします。

本案は、平成31年度において、一般会計から同特別会計に6,184万4千円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第36号、平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、大仙市補正予算〔3月補正①〕をどうかご覧願います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、各事業費の実績見込みによる補正のほか、過年度精算に伴う返還金や国の補助採択を受け実施します小学校のエアコン設置工事費などにつきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9億9,809万1千円を追加し、補正後の予算総額を471億6,638万7千円とするものであります。

5ページをお願いいたします。

継続費につきましては、一般廃棄物最終処分場廃止事業費のほか2件の変更をお願いするものであります。

6ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、県営土地改良事業費負担金のほか、橋りょうや通学路整備に係る補助事業及び災害関連事業費など、9件の設定をお願いするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入の方から順にご説明を申し上げます。

11ページをお願いいたします。

10款地方交付税は、普通交付税としまして3億9,754万5千円の補正、14款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金及び冷房設備対応臨時特例交付金などとして6,028万6千円の補正、12ページになりますけれども、15款県支出金は、担い手への農地集積推進事業費補助金及び林業施設災害復旧事業費補助金などとして6,442万7千円の補正、16款財産収入は、財政調整基金預金利子などをはじめとする各基金の預金利子としまして77万5千円の補正、17款寄附金は、14ページになりますけれども、ふるさと応援寄附金などとして7,513万9千円の補正、19款繰越金は、前年度繰越金として1億7,753万6千円の補正、20款諸収入は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金として1億4,876万4千円の減額補正、21款市債は、小学校施設整備事業債及び借換債などとして3億7,114万7千円の補正であります。

続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。

16ページをお願いいたします。

2 款総務費は、5 億 7, 7 6 0 万 1 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、地域交通対策事業費は、市内 1 0 路線の生活バス運行事業者に対する運行経費の赤字補填に係る補助金としまして 3, 0 5 6 万 6 千円の補正、財政調整基金積立金は、基金の積み増し分及び預金利子の積立金として 4 億 5, 0 2 7 万 9 千円の補正、ふるさと応援基金積立金は、ふるさと納税制度による寄附金及び預金利子の積立金としまして 7, 2 5 9 万 4 千円の補正であります。

次に、3 款民生費は、2 億 2, 5 9 4 万 4 千円の補正であります。

主な内容としまして、障害福祉サービス給付費は、各種サービス利用者の増加に伴う扶助費の不足分などとして 7, 0 8 3 万 2 千円の補正、生活扶助費等は、平成 2 9 年度の国庫負担金の精算に伴う返還金としまして 1 億 5, 9 5 8 万 4 千円の補正であります。

1 8 ページになります。

次に、4 款衛生費は、2 億 5, 5 3 1 万 5 千円の減額補正であります。

主な内容としまして、二酸化炭素排出抑制対策事業費は、活用を予定しておりました補助金の不採択に伴いまして公共施設の空調設備更新工事などを一部先送りしたことにより、2 億 2, 0 0 6 万 9 千円の減額補正、一般廃棄物最終処分場廃止事業費は、大曲処分場及び中仙処分場の閉鎖工事の実績見込みによりまして 8 6 8 万 2 千円の減額補正であります。

次に、6 款農林水産業費は、1, 6 6 7 万 2 千円の補正であります。

主な内容としまして、担い手への農地集積推進事業費は、ほ場整備を契機とした法人設立による農地集積が当初計画よりも大幅に進んだことに伴う補助金の不足分としまして 1 億 6 3 7 万 1 千円の補正、農業夢プラン事業費は、事業実績見込みによりまして 7, 9 7 1 万円の減額補正になります。

2 0 ページになります。

7 款商工費は、全国花火競技大会振興基金積立金としまして、預金利子積立金 1 千円の補正であります。

次に、8 款土木費は、岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業費として、造成工事に係る盛土材料代を安価に購入することができたことなどから、5, 2 9 2 万 2 千円の減額補正であります。

2 2 ページになります。

続きまして、9款消防費は、712万8千円の減額補正であります。

内容といたしまして、防災対策費は、災害備蓄品購入実績に伴い312万8千円の減額補正、災害に強いまちづくり事業費は、自主防災組織等活動育成事業補助金の実績見込みにより400万円の減額補正であります。

次に、10款教育費は、2億6,845万円の補正であります。

主な内容といたしまして、小学校費の校舎等維持補修及び施設整備費は、国の補助採択を受けて実施します大曲小学校ほか8校のエアコン設置整備に係る経費などとして2億6,217万3千円の補正、中学校費の教育振興費補助金及び保健体育総務費補助金は、部活動及びスポーツ少年団活動における全県・東北及び全国大会出場に係る派遣費補助金の不足分として、それぞれ197万6千円と105万9千円の補正であります。

24ページになります。

次に、11款災害復旧費は、2,258万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、道路橋りょう災害復旧事業費（単独分）は、平成29年度に被災した協和地域の滝の前橋の橋台新設に係る経費として1,500万円の補正、また、林業施設災害復旧事業費（補助分）は、同じく平成29年度に被災しました協和地域の林道峰吉川線の復旧工事費として1,707万5千円の補正であります。

次に、12款公債費は、2億220万円の補正であります。

内容といたしまして、長期債元金償還金は、民間資金から現在利率0.75パーセント以上で借り入れしております交付税措置のない市債について、秋田県市町村振興資金からの借換債を活用した繰上償還分として2億4,020万円の補正、それから、長期債利子償還金は、利子償還額の確定に伴いまして3,800万円の減額補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明を申し上げます。

29ページをお願いいたします。

議案第37号、平成30年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、実績見込みに伴う療養給付費及び財政調整基金の積立金などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億7,223万2千円を追加し、補正後の予算総額を83億602万8千円とするものであります。

39ページをお願いいたします。

次に、議案第38号、平成30年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、秋田県後期高齢者医療広域連合への納付金などについて補正をお

願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,093万5千円を追加し、補正後の予算総額を9億1,150万6千円とするものであります。

47ページをお願いいたします。

続きまして、議案第39号、平成30年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度繰越金の計上などによる奨学基金への積立金について補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ588万1千円を追加し、補正後の予算総額を3,598万1千円とするものであります。

55ページをお願いいたします。

続きまして、議案第40号、平成30年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、地球温暖化対策基金の預金利子分の積立金について補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3千円を追加し、補正後の予算総額を1億2,121万7千円とするものであります。

63ページをお願いいたします。

最後に、議案第41号、平成30年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、秋田県が実施する災害復旧関連事業に伴う財産区有地の売り払いに係る地元団体への補償費などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ598万1千円を追加し、補正後の予算総額を1,018万5千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第45、議案第42号及び日程第46、議案第43号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） 議案第42号、平成30年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、大仙市補正予算〔3月補正①〕の71ページをご覧いただきます。

今回の補正予算は、事業の繰り越しなどに伴い消費税及び地方消費税納税予定額が増額となることなどから、補正をお願いするものであります。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた上水道事業費用に883万9千円を補正し、補正後の額を6億5,245万8千円とするものであります。

続きまして、79ページをお願いいたします。

議案第43号、平成30年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、同様に、事業の繰り越しに伴い消費税及び地方消費税納税予定額が増額となることに伴う補正並びに国及び県が実施する事業の進捗とあわせた工事費等の減額補正であります。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた簡易水道事業費用に812万2千円を補正し、補正後の額を12億4,840万2千円とするものであります。

続きまして、80ページをお願いいたします。

第3条資本的収入及び資本的支出の減額補正として、国が実施する雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業及び県が実施する淀川河川等災害関連事業との進捗にあわせた調整を行うため、予算に定めた資本的収入から2,049万7千円を減額補正し、補正後の額を6億4,010万円とし、同じく予算に定めた資本的支出から2,131万9千円を減額補正し、補正後の額を9億4,926万4千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第47、議案第44号から日程第60、議案第57号までの14件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 議案第44号、平成31年度大仙市一般会計予算について、ご説明を申し上げます。

お手元の資料のナンバー3をご覧ください。

1ページをお願い申し上げます。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ426億6,670万円で、前年度当初予算に比べ20億7,450万円、4.6パーセントの減となっております。これは花火伝統文化継承資料館整備事業や広域消防本部改築事業など大規模な建設事業の終了に伴い、前年度と比べ、減となるものでございます。

31年度の当初予算は、予算規模は前年度より減少しておりますが、市全体を元気にすることを念頭に、市民生活に密接に関わる事業のほか、少子化、人口減少対策、地域資源の活用など、重点施策への配分に心がけて予算を編成しております。

概要についてご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

継続費の関係でございまして。継続費では、(仮称)大綱交流館の整備事業費について今般、設定をお願いするものでございまして。

9ページをお願いいたします。債務負担行為の関係でございまして。

債務負担行為では、大仙市子育て世帯応援融資利子補給金など、合わせて3件につきまして設定をお願いするものであります。

次に、事項別明細書によりまして、歳入についてご説明を申し上げます。

20ページになります。

1款市税は、対前年度比2.6パーセント増の79億2,919万1千円を計上しております。

主な税目としましては、法人市民税は8.2パーセント増の6億229万3千円、固定資産税は4.1パーセント増の37億7,517万5千円となっております。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税、合わせまして、対前年度比1.9パーセント増の7億6,405万7千円を計上しているものであります。

3款利子割交付金は、対前年度比41.9パーセント減の1,067万8千円を計上しております。

4款配当割交付金は、対前年度比12.9パーセント増の1,864万円を計上しております。

21ページから22ページになります。

5款株式等譲渡所得割交付金は、対前年度比2.1パーセント増の1,541万9千円を計上しております。

6款地方消費税交付金は、対前年度比3.9パーセント増の16億2,670万3千

円を計上しております。

7 款ゴルフ場利用税交付金につきましては、対前年度比 15.8 パーセント減の 1,217 万 8 千円を計上しております。

8 款自動車取得税交付金は、10 月 1 日からの消費税率の引き上げに伴い、廃止となることから、対前年度比 41.1 パーセント減の 7,287 万 9 千円を計上しております。

9 款環境性能割交付金は、自動車取得税交付金に代わり、今般新たに創設されるものであります。2,412 万 9 千円を計上しております。

10 款地方特例交付金は、これまでの地方特例交付金に幼児教育・保育の無償化に伴い増額となる市負担額を補填するため、平成 31 年度限りの措置として交付されます子ども・子育て支援臨時交付金などの増によりまして、対前年度比 172.4 パーセント増の 1 億 1,007 万 8 千円を計上しているものであります。

11 款地方交付税は、普通交付税と特別交付税、合わせまして対前年度比 3.2 パーセント減の 168 億 5,593 万 9 千円を計上しております。

24 ページをお願いいたします。

12 款交通安全対策特別交付金は、対前年度比 9.7 パーセント減の 1,425 万 8 千円を計上しております。

13 款分担金負担金は、対前年度比 36 パーセント減の 1 億 1,411 万 4 千円を計上しております。

主な項目としては、民生費の負担金で保育所保育料負担金などがございます。1 億 940 万 8 千円であります。

14 款使用料及び手数料は、対前年度比 1.7 パーセント減の 4 億 6,383 万 9 千円を計上しております。

主な項目としまして、総務使用料につきましては、大仙市光ファイバ網使用料など 4,207 万円であります。

26 ページになりますが、土木使用料は、市民ゴルフ場使用料、市営住宅使用料など 2 億 1,445 万 4 千円であります。

総務手数料は、戸籍手数料など 3,555 万 5 千円、衛生手数料は、一般廃棄物処理手数料など 1 億 2,221 万 4 千円であります。

28 ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、対前年度比4.4パーセント増の51億7,332万4千円を計上しております。

主な項目としましては、民生費の国庫負担金は、障がい福祉サービス事業費負担金、29ページになりますが、子どものための教育・保育給付費負担金、生活保護費負担金など43億3,740万9千円であります。

土木費の国庫補助金につきましては、道路改良や橋りょうの長寿命化対策などに関わります防災・安全社会資本整備交付金など3億6,641万1千円、31ページになりますが、民生費の委託金は、国民年金事務委託金など1,484万1千円でございます。

16款県支出金は、対前年度比0.4パーセント増の35億6,319万6千円を計上しておるものであります。

主な項目としまして、民生費県負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険基盤安定に関わる負担金、障がい福祉サービス事業費負担金など16億1,894万1千円であります。

33ページになりますが、農林水産業費の県補助金は、農業夢プラン事業費補助金、担い手への農地集積推進事業費補助金など11億1,737万7千円であります。

35ページになりますが、総務費委託金は、参議院議員の通常選挙費の委託金及び秋田県議会議員の選挙費の委託金など2億2,405万1千円でございます。

38ページをお願いいたします。

17款財産収入は、土地貸付収入や土地売払収入など、対前年度比22.9パーセント減の7,507万4千円を計上しております。

18款寄附金は、保健体育費寄附金として135万円を計上しております。

19款繰入金は、対前年度比17.1パーセント減の9億9,152万円を計上しております。

内容としては、財政調整基金繰入金が4億5,000万円、40ページになりますが、地域振興基金繰入金は2億5,556万7千円、公共施設の修繕引当基金繰入金は1億5,973万7千円でございます。

20款繰越金は、前年度同額の3億円を計上しております。

21款諸収入は、対前年度比13.1パーセント減の12億6,967万円を計上しております。

主な項目としましては、42ページになりますが、貸付金の元利収入が6億

6, 000万2千円、43ページの受託事業収入が2億2, 148万9千円、雑入が3億8, 539万1千円でございます。

49ページをお願いいたします。

22款市債は、対前年度比32.6パーセント減の32億6, 046万4千円を計上しております。

主な内容としては、農林水産業債は、県営土地改良事業債などとして3億1, 630万円、50ページになりますが、消防債は、広域消防のはしご車や高規格救急車の導入に対する負担金などについて発行する消防施設設備整備事業債及び広域消防本部建設事業債などとして3億8, 890万円であります。

また、教育債は、大曲中学校水泳プール改築事業に関わる中学校プール整備事業債、(仮称)大綱交流館の建設に関わる生涯学習施設整備事業債、大曲武道館の建設に関わる体育施設整備事業債などとして10億2, 650万円、臨時財政対策債につきましては10億266万4千円の計上でございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

51ページをお願いいたします。

1款議会費は、対前年度比0.9パーセント減の3億2, 711万8千円であります。主な経費としては、議会活動費、議会広報発行経費などを計上しているものでございます。

次に、52ページから66ページまでになります。

2款総務費は、対前年度比5.2パーセント増の40億3, 150万9千円の計上であります。

内容としては、ふるさと納税制度の関連経費や各地域の資源を活用して活性化につなげる地域の魅力再発見事業費、また、7月に選挙が予定されております参議院議員の通常選挙執行経費などを計上しております。

次に、67ページから75ページまでになります。

3款民生費は、対前年度比3.9パーセント減の127億2, 222万2千円でございます。

主な内容としましては、障がい福祉サービス給付費、児童手当、待機児童の解消を図る保育士確保推進事業費、保育所等への運営費の負担金であります保育所等施設型給付費負担金、また、生活扶助費などを計上しているものでございます。

次に、76ページから81ページまでをお願いいたします。

4款衛生費は、対前年度比7.7パーセント減の41億5,780万2千円でございます。

主な内容としては、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うために、今年新たに設置します子育て世代包括支援センターの事業費、国の風しん対策に準じて実施します風しん予防接種事業費、各種検診の実施に関わる保険事業費などを計上しているものでございます。

次に、82ページになります。

5款労働費は、対前年度比33.8パーセント減の7,439万8千円でございます。

内容としては、求職者の就職活動の支援、それから在職者の職業技術向上を図るため、資格取得に関わる費用を助成する資格取得応援事業費、また、人材獲得応援事業費、大仙市雇用助成金などを計上しているものでございます。

次に、83ページから90ページになります。

6款農林水産業費は、対前年度比2.9パーセント減の34億1,725万6千円であります。

主な内容としましては、いぶりがっこの生産に取り組むいぶりがっこ産地化事業費、花火産業構想に続きまして本市の基幹産業であります農業をメインに新たな活性化構想を策定する農業と食に関する基本構想の策定事業費、多面的機能支払交付金事業費、県営土地改良事業費負担金などを計上しているものでございます。

91ページから95ページをお願いいたします。

7款商工費は、対前年度比8.3パーセント減の12億4,670万5千円でございます。

主な内容としましては、工業振興奨励事業費や創業支援事業費のほか、大仙市が誇ります全国花火競技大会「大曲の花火」が有するブランド力を最大限生かす花火産業構想アクションプラン推進事業費などを計上しているものでございます。

96ページから101ページまでをお願いいたします。

8款土木費は、対前年度比4.0パーセント減の42億9,319万9千円でございます。

主な内容としましては、国の防災・安全社会資本整備交付金を活用した幹線路面修繕、通学路の歩道整備、橋りょう長寿命化及び除雪機械の購入、それから除雪対策費、住宅

リフォーム支援事業費、岩瀬・湯野沢地区の宅地造成事業費などを計上しているものでございます。

次に、102ページから105ページをお願いいたします。

9款消防費は、対前年度比12.9パーセント減の20億359万6千円であります。

主な経費としては、消防団員の活動環境の改善を図るため、新たに雨ガッパの購入費を盛り込んだ消防団管理運営費や内水排除の機能強化、緊急避難路の整備等にかかわる水害対策費、また、自主防災組織の活動促進と自主防災リーダーの育成に関わる災害に強いまちづくり事業費などを計上しているものでございます。

次に、106ページから124ページをお願いいたします。

10款教育費は、対前年度比0.4パーセント増の49億2,242万7千円であります。

内容としては、大仙グローバルジュニア育成事業費や学校生活支援事業費のほか、大曲中学校の水泳プール改築事業費、(仮称)大綱交流館整備事業費、大曲武道館改修事業費、生涯学習やスポーツの振興に関わる経費などを計上しているものでございます。

125ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、対前年度比34.9パーセント減の1億785万3千円あります。道路や河川、農地の災害復旧を図るための経費を計上しているものでございます。

126ページをお願いいたします。

12款公債費は、対前年度比10.7パーセント減の53億1,261万5千円を計上しております。

127ページをお願いします。

13款予備費につきましては、前年度と同額の5,000万円を計上しているものでございます。

以上が一般会計でございます。

次に、議案第45号から議案第57号までの平成31年度の各特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

147ページをお願いいたします。

議案第45号、平成31年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ79億8,525万8千円あります。

主な内容としては、一般被保険者及び退職被保険者等療養給付費、国民健康保険事業

費納付金などを計上しておるものでございます。

次に、177ページをお願いいたします。

議案第46号、平成31年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ8億9,114万3千円であります。

主な経費としては、管理事務費、後期高齢者医療広域連合納付金などを計上しているものであります。

次に、197ページをお願いいたします。

議案第47号、平成31年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ10億4,809万7千円であります。

主な経費としては、市内の5カ所の給食センターの給食材料費や管理運営費、学校給食協会への調理運搬業務委託料の経費などを計上してございます。

次に、219ページをお願いいたします。

議案第48号、平成31年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ2,839万4千円でございます。

奨学資金の貸付金などの予算を計上しているものでございます。

また、ふるさと就職者償還免除制度によりまして、償還免除に対応する金額につきましては、ふるさと応援基金から繰り入れをしております。

229ページをお願いいたします。

議案第49号、平成31年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ6,190万9千円でございます。

大曲、協和、大台の各スキー場の運営に関わる経費を計上しております。

243ページをお願いいたします。

議案第50号、平成31年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1億1,231万6千円でございます。

主な内容として、一般管理費や太陽光発電の施設のリース料に関わる経費などを計上しているものでございます。

次に、257ページをお願いいたします。

議案第51号、平成31年度大仙市小水力発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ365万2千円となっております。

この特別会計につきましては、県の事業として実施されてきました太田地域の真木関

根小水力発電施設について、4月から市が発電施設を運営するため、特別会計を設置し、施設の維持管理を行うものでございます。

なお、維持管理費については、売電により得られる収入で全て賄い、収益に余剰が生じる場合は、小水力発電施設の修繕費などに充てるため、基金に積み立てることとしておるものであります。

次に、267ページをお願いいたします。

議案第52号、平成31年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ108万5千円でございます。

次に、279ページをお願いいたします。

議案第53号、平成31年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ46万2千円でございます。

次に、291ページをお願いいたします。

議案第54号、平成31年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ131万1千円でございます。

次に、305ページをお願いいたします。

議案第55号、平成31年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ107万6千円でございます。

次に、319ページをお願いいたします。

議案第56号、平成31年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ156万円でございます。

次に、333ページをお願いいたします。

議案第57号、平成31年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ1,169万3千円でございます。

各財産区特別会計の内容としては、管理会費などの所要額を計上しているものでございます。

以上、平成31年度の一般会計予算及び各特別会計予算の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（茂木 隆） この際、昼食のため暫時休憩いたします。

なお、午後1時ちょうどに再開いたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第61、議案第58号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。富樫市立大曲病院事務長。

【富樫市立大曲病院事務長 登壇】

○病院事務長（富樫公誠） 議案第58号、平成31年度市立大曲病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3、大仙市各会計予算の347ページをお願いいたします。

はじめに、第2条業務の予定量についてであります。年間患者数については、入院を3万8,430人と見込んでおります。これは、一日平均患者数を105人としたもので、前年度当初と同じですが、366日のうるう年に当たり、増となっております。

また、外来については、年間患者数を1万4,160人で、一日平均患者数を59人と見込み、前年度当初よりも1日当たり1人増としておりますが、祝休日が多くなり、外来診療日が240日と4日減少するため、総数では前年と同程度となっております。

訪問看護・指導については、年間患者数を612人、1カ月当たり51人を見込んでおります。

次に、予算について、ご説明申し上げます。

第3条収益的収入及び支出につきましては、収入支出ともに同額の8億8,265万1千円、収支差し引きゼロとしております。前年度の当初予算と比較すると633万9千円、率にして約0.7パーセントの増となっております。

内容につきましては、350ページ、予算実施計画をお願いいたします。

収入の第1款第1項医業収益は6億3,467万円で、これは前年度の当初予算と比較すると547万7千円、率にして約0.9パーセントの増となっております。

第2項医業外収益は2億4,798万1千円で、一般会計から繰入金2億2,574万1千円が主なものとなります。

次に、351ページをお願いいたします。

支出の第1款第1項医業費用は8億5,452万5千円で、前年度の当初予算と比較すると952万2千円、率にして約1.1パーセントの増としております。

主な内訳は、職員の給与費5億8,106万円、入院患者のための医薬品などの材料費3,820万円、光熱水費、燃料費、委託料などの経費1億8,694万円、減価償却費4,560万7千円などであります。

第2項の医業外費用は2,542万6千円で、企業債の支払利息が主なものであります。

第3項の特別損失は、過年度分の診療報酬請求に係る査定減などによる修正損を計上するための項目であります。

次に、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

資料は、348ページにお戻りいただきます。

第4条資本的収入及び支出であります。

収入は、5,125万9千円で、起債償還元金の2分の1相当を出資金として一般会計から繰入金で計上しております。

支出は、1億975万9千円で、前年度の当初予算と比較すると897万5千円の増となっております。

第1項建設改良費は、624万2千円で、調剤システム更新、心電計、炊飯器などの購入に係るものであります。

第2項の企業債償還金は、企業債3件分の元金償還1億251万7千円であります。

なお、この予算で収入が支出に対して不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等により補填するとしております。

以上、平成31年度市立大曲病院事業会計予算の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【富樫市立大曲病院事務長 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、日程第62、議案第59号から日程第64、議案第61号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） 議案第59号、平成31年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

予算書の373ページをご覧ください。

はじめに、業務の予定量であります。給水戸数を1万4,832戸、年間総配水量は400万8,422立法メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

上水道事業収益は9億1,438万1千円を見込んでおります。

主な営業収益は、水道料金収入であります。

次に、上水道事業費用は6億8,866万3千円を見込んでおります。

主な費用は、給与費のほか、水道料金等徴収業務委託料、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費、減価償却費などあります。

次に、374ページになります。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は8億6,217万4千円を見込んでおります。

主な内訳は、企業債や国庫補助金などあります。

資本的支出は18億7,643万2千円を見込んでおります。

主な内訳は、宇津台浄水場更新事業や水道未普及地域解消事業の建設改良費などを計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

第5条は、債務負担行為の設定であります。統合型管路台帳システムを構築する経費として、平成32年度から平成37年度において、1,354万4千円を限度として額を定めるものであります。

第6条以下につきましては、説明を割愛させていただきます。

続きまして、407ページをお願いいたします。

議案第60号、平成31年度大仙市簡易水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、業務の予定量であります。給水戸数を9,065戸、年間総配水量は242万7,866立法メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

簡易水道事業収益は12億7,591万1千円を見込んでおります。

主な営業収益は、水道料金収入であります。

次に、簡易水道事業費用は、12億4,630万4千円を見込んでおります。

主な費用は、給与費のほか、水道料金等徴収業務委託料、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費、減価償却費などあります。

次に、408ページになります。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は8億1,278万5千円を見込んでおります。

主な内訳は、企業債や一般会計からの出資金などあります。

資本的支出は10億9,084万8千円を見込んでおります。

主な内訳は、神宮寺地区簡易水道事業や協和南部地区簡易水道事業の建設改良費などを計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

第5条は、債務負担行為の設定であります。統合型管路台帳システムを構築する経費として、平成32年度から平成37年度において、1億258万9千円を限度として額を定めるものであります。

第6条以下は、説明を割愛させていただきます。

続きまして、441ページをお願いいたします。

議案第61号、平成31年度大仙市下水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、業務の予定量であります。接続戸数を1万3,633戸、年間総処理水量は、458万9,059立法メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

下水道事業収益は35億2,779万7千円を見込んでおります。

主な営業収益は、下水道使用料収入であります。

次に、下水道事業費用は29億3,814万4千円を見込んでおります。

主な費用は、給与費のほか、下水道使用料徴収業務負担金、管渠・処理場施設の維持管理費、減価償却費などあります。

次に、442ページになります。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は15億4,956万9千円を見込んでおります。

主な内訳は、企業債や一般会計からの出資金、国庫補助金などであります。

資本的支出は24億3,391万8千円を見込んでおります。

主な内訳は、大曲・神岡地域の管渠工事や強首浄化センター長寿命化対策工事に係る建設改良費のほか、企業債に係る元金償還金などを計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

第5条以下は、説明を割愛させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（茂木 隆） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（茂木 隆） お諮りいたします。議案等調査のため、2月23日から3月3日まで9日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、2月23日から3月3日までの9日間、休会することに決しました。

○議長（茂木 隆） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月4日、本会議第2日を定刻に開議いたします。ご苦勞様でした。

午後 1時13分 散 会

